第 9 回桂川嵐山地区河川整備検討委員会　議事要旨

日時:令和元年　１１　月　１５　日(金)13:00～14:10
場所:TKP 京都駅前ｶﾝﾌｧﾚﾝｽｾﾝﾀｰ 3F ホール 3A

○議事次第

１．開会
２．挨拶　淀川河川事務所長
３．出席者の紹介
４．議事
・　可動式止水壁について
５．閉会

○出席者（順不同・敬称略）

〈学識経験者及び有識者〉

・小川　湫生　（天龍寺宗務総長）
・川﨑　雅史　（京都大学大学院工学研究科教授）
・金田　章裕　（京都大学名誉教授）
・坂上　英彦　（嵯峨美術大学名誉教授）
・中川　博次　（京都大学名誉教授）
・深町加津枝　（京都大学大学院地球環境学堂准教授）
・道奥　康治　（法政大学デザイン工学部都市環境デザイン工学科教授）

〈行政〉

・三戸　雅文　（国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所長）
・谷川　知実（代理出席）　（京都府建設交通部理事）
・小西　葉子（代理出席）　（京都府商工労働観光部観光事業推進課長）
・谷口　一朗　（京都市建設局土木技術・防災減災担当局長）
・薮田　哲司（代理出席）　（京都市産業観光局観光 MICE 推進室観光おもてなし課長）

○配布資料

・議事次第
・出席者名簿
・座席表
・資料１：委員会規約
・資料２：桂川嵐山地区河川整備検討委員会（第８回）議事要旨
・資料３：可動式止水壁について
・参考資料：嵐山地区治水対策の検討経緯（H24.6 月～H30.12 月）

〇結果概要

・左岸溢水対策の構造・意匠について事務局より説明し、確認いただいた。引き続き、地元の意見を聞きながら工事を進めることと助言があった。

・一の井堰改築、派川改修については、引き続き景観・環境に配慮した設計検討を進め、進捗について委員会に報告することと助言があった。

【議事内容】

〇淀川河川事務所長挨拶

・近年は降雨の激甚化や集中化が取り沙汰されている。毎年のように発生する浸水被害に対して、河川管理者としてできるだけ早く治水対策を進めたいと考えている。

・前回、平成 30 年 12 月 8 日に開催された第 8 回検討委員会以降も委員や地元の皆様の意見を聞きながら、可動式止水壁や意匠の検討を進めてきた。令和元年 10 月 31 日付けで文化庁より現状変更協議の同意を受けたことについて報告するとともに、今回の委員会において、前回以降の検討の経緯、構造や意匠、施工方法、完成後の運用について説明させていただく。

・嵐山は世界に誇る観光地であり、委員の皆様や地域の皆様の意見を聞きながら整備を進めたいと考えている。忌憚のないご意見をいただきたい。（以降、退席）

〇中川委員長挨拶

・委員会としては昨年 12 月以降の開催であり、国としては関係機関や地元との協議を重ねてきたと聞いている。委員会としても、3 月、7 月、8 月の勉強会を行い、幅広い観点で意見交換をしている。

・本日はこれまでの議論をふまえ、左岸溢水対策、具体的な整備内容について、事務局よりご説明いただく。

〇議事：委員会の規約改定について

・委員会の規約に関して、人事異動に伴う有識者委員 1 名、行政委員 4 名の変更を行ったことを報告した。

〇議事：前回委員会の議事内容について

・前回委員会（第 8 回）の内容について、前回の委員会の議事要旨、および前回委員会の結果を整理した資料により説明した。

〇議事：可動式止水壁について

（議事内容）

・これまでの検討の経緯、およびこれまでの議論を踏まえた左岸溢水対策の構造、意匠、完成後の運用について、事務局より説明した。

（質疑・意見交換）

委　員　　可動式止水壁の扉体の構造等について、静水圧を外力として安全係数を考慮し、振動や衝撃を想定して構造を検討したのか。

事務局　　そのとおりである

委　員　　歩道舗装の石畳について、石の組み合わせは自己主張を抑えることを課題としてあげているが、汚れが目立たないことも想定していると思われる。扉体の部分について、アルミであるなら色の自由度があると思うので、色合いを考えておく必要がある。背景に料理屋さんがあり、立ち上がりで見えてくる部分については自然色の入ったこげ茶色と同じ色合いにしておくことが望ましい。

事務局　　参考にさせていただく。

委　員　　固定の際にピンを差し込むとのことだが、ピンはどこにあり、どのように設置するのか。

事務局　　止水壁の固定部天端にピンが入っており、それを扉体に差し込むようになっている。

委　員　　スイングゲートについて、平時の色合いは花壇に合わせたものにするということか。

事務局　　平時は木格子で目隠ししている。

委　員　　格納庫について、イメージは分かったが、実際に使うときに入口はどのようになるのか。また、この場所は浸かりやすい場所であるが、構造はどのように考えているのか。また、実証実験で、止水壁から「ほぼ漏水がなかった」とのことだが、多少は漏水があったのか、漏水があってもよいものなのか。どう考えているか教えて欲しい。

事務局　　格納庫ついて、前面が市道になっており、市道側に横方向に開くシャッターを開けてユニットや台車を出すようになっている。また、この場所は平成 25 年実績洪水位より高い位置に設置予定。漏水が「ほぼ確認されなか

った」という意味合いは、可動する支柱部から若干の漏水が確認されたものの、浸水被害が発生するほどの漏水ではないということ。

委　員　　油圧ユニットの台数は予備も含めて何台ぐらいか。また、石積みの構造を対岸から見たとき、目地に植生が活着するのか、植生が活着する場合、繁茂しすぎないのか心配である。外来性のツタやクズが繁茂すると、せっかく整備した石垣が見えなくなる。

事務局　　油圧ユニットは３台の使用を考えており、１台は予備。また、可搬ジブは２台用意する予定。石積みの目地には植生の活着が想定されるため、外来植物の繁茂について状況を見ながら対応していく。

委　員　　支柱は常時立てておくわけにはいかない。事前水防のような形でつけるのか。

事務局　　両端に支柱のついた扉体を先に立ち上げ、その間に支柱のついていない扉体を立ち上げることとなる。

委　員　　支柱のついた扉体とついていない扉体で止水の機能が違うのではないか。

事務局　　どちらの扉体も水圧を受けて水密が取れる構造。

委　員　　津和野川の事例について、腰かけることを想定している高さであり、人が倒れないような工夫がされている。嵐山についても座った時の安全性を確認しておきたい。

事務局　　天端の歩道側に角度をつけており、河川側に倒れにくいようにすることは考えている。津和野川のような構造は考えていない。

委　員　　工事がすぐに始まると思うが、施工計画については地元の方の意見を聞きながら進めると理解している。今の歩道は道路側に逃げられるため、仮設の歩道について今の歩道より幅広くした方が良い。店舗側は専用の歩道がないため、積極的に誘導するのであれば配慮すべきである。地元の方の意見をしっかり聞く必要がある。また、仮設歩道は夏には撤去されるか

事務局　　仮設歩道は、夏の間は撤去予定。
引き続き地元と相談しながら施工計画を検討していく。なお、現在は道路にはみ出る人がいることも考慮して仮設歩道の幅は３ｍを計画しており、現状よりも広くすることを計画している。

委　員　　仮設歩道について、川側に張り出して問題はないのか。

事務局　　出水期でなく、工事期間内のため問題ないと考えている。

委　員　　仮設歩道はあくまで仮設のものであり、動線として機能することが重要である。あまりに人がたまるようになると本末転倒であり、仮設であることを踏まえた検討とすべきである。

事務局　　参考にさせていただく。

委　員　　全体として、これまで非常に丁寧に議論してきた結果を具体化して頂いたと思う。だからこそお願いしたいことがある。止水壁の手すりは、水路が並行しているので設置する必要があると聞いている。水辺と陸地の連続性、親水性は大事。今は安全上必要だが、水路の構造は利水機能を維持しながら工夫の余地があると思う。それに上流は手すりが無い。これを完成形とするのではなく、今後も嵐山の価値をさらに高めながら安全度を上げるように検討を進めていただけたらと思う。

事務局　　参考にさせていただく。

委員長　　総括として述べさせていただく。今回の委員会では、地元連絡検討会から意見や助言を得ながら止水壁の構造、意匠の検討を細かく進めてきたことを報告いただいた。その結果として、左岸溢水対策については国、京都府、京都市が連携して、地元等の意見を踏まえながら実施することとなり、また、文化庁が同意されたことも報告いただいた。今年度の工事発注となるが、引き続き地元の意見を聞きながら工事を進めていただきたい。また、堰改築を含む河川改修については、引き続き景観・環境に配慮した設計検討を進めていただき、進捗について委員会でご報告いただきたい。

○近畿地方整備局河川部河川調査官挨拶

・本日委員のみなさまからいただいたご意見や、地元のみなさまのご意見をふまえ、引き続き検討しながら安全に工事を進めていきたい。

・また、一の井堰改築、派川の改修についても、委員の皆様から意見を頂きながら検討を進めていきたい。

以上